

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 河 内 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月29日（水）午後1時30分から 午後2時30分までの間
開催場所		大阪府河内警察署 講堂
出席者	委 員	後藤会長 島本委員 岡本委員 西岡委員 松下委員 塚脇委員 下谷委員 寺脇委員 岩本委員
	警 察	署長 副署長 会計課長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 河内警察署協議会開催に際しまして、一言、御挨拶を申し上げます。 河内警察署管内の治安の維持のため、昼夜を問わず警戒検挙活動に取り組んでいただいております、河内警察署の御苦勞に対し、深く敬意を表します。 新型コロナウイルス感染症についても、第5類季節性インフルエンザ同様の対応でということに進んでまいりました。新型コロナウイルス感染症については、おさまり始めた感がありますが、インフルエンザについては、最近の新聞報道でかなり流行しているとのことですが、河内警察の皆様方は大丈夫でしょうか、私どもも十分注意をしたいと思います。 「市民が安心して暮らせるまち」の確立に向け、街頭犯罪の抑止、交通死亡事故の防止等に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。 私達住民も「安全なまち河内」を目指し、警察・自治体等と連携しまして、地域安全活動に取り組んで参りますので、どうかよろしく願いいたします。 結びになりましたが、日々寒さも増し厳しい季節となりますが、河内警察の皆様方の御健勝と御活躍を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

2 署長挨拶

本日は、会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、「令和5年 第三回 河内警察署協議会」に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、今年も残すところ1か月となりましたが、管内の犯罪情勢については、全刑法犯認知件数が昨年と比べ増加し、とりわけ特殊詐欺については38件の被害を認知しており、「対策に待ったなし」の厳しい状況となっています。

特に、パソコン等の画面に「ウイルスに感染しています」との表示を出し、コンビニに誘導、ギフトカードを購入させてシリアル番号を送らせる「サポート詐欺」が多く発生しております。

また、子供や女性を狙った犯罪や、車上ねらい等の自動車関連犯罪も増加傾向にあり、こうした体感治安を悪化させる犯罪を一件でもなくするため、各種対策を講じているところであります。

後ほど、取組等について御説明いたしますが、12月1日から「歳末特別警戒部隊」を編成し、挙署一体となった警戒・検挙活動を推進して参ります。

委員の皆様からの御意見を賜り、今後の活動に反映させていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 10月末までの取組み状況

(2) 歳末警戒の取組み状況

4 質疑応答

【委員】

先程色々話を聞きまして、児童虐待事案についてなのですが、我々の持っているイメージとして、小さい子が亡くなった等、悲惨な事件があつて、それが新聞紙上やテレビでマスコミが盛んに報道されていますが、実際警察が動いているのが、そういう事件があれば警察が動くと思いますが、その手前の児童相談所との関係についてです。

児童相談所から警察に対する相談等が頻繁にあるのでしょうか。

我々は、そのようなことが見えていないです。

よく学校とか医者とか近所の方とかから「あの子いじめられている、体に傷跡が残ってる」等であれば児童相談所に連絡がいくと思いますが、児童相談所から警察にどのくらいのことがあれば警察が

動くのか、あるいは事前に防ごうとしているのか、その辺のことが我々一般には見えてこない。

やはり、派手なニュースだけしか聞こえてこない実情があるので詳しく説明してもらえたらと思います。

【警察】

児童相談所との関係を申しますと、警察が通告する時と、逆に児童相談所から依頼を受けるということがあります。

私は、河内警察に来て間もないので、各署全般的な話をしますと各署児童相談所から依頼を受けるのは、年に1、2件だと思います。

児童相談所が確認に行きたいけれど、少し怖いと思ったり、児童相談所長の権限で完全に保護しますという決定が出ている場合に、揉めることが予想される時に支援の要請というものがあります。

その時は、児童相談所の職員が全面に立って仕事をするのですが、それに対する反撃や暴行があった時に警察が警察力を発揮するという後方支援を行っています。

警察の方からは、書類通告、身柄付通告を児童相談所、子供家庭センターに行います。

内容としましては、大多数が心理的虐待という、夫婦喧嘩の間にいる子供がほとんどを占めています。

実際に暴行を受けているとか、ネグレクトの子供は、非常に少ないですが、ないことはありません。

小、中学生で夜中に歩いていたとか、家出をしてみたりとかいうことで親の看護に服していない子供も身柄付通告という形で児童相談所に引き取ってもらい、そこで児童相談所の方で判断してもらうという活動を行っています。

皆様に御説明と御迷惑をおかけするかもしれないお話ですが、泣き声通報というものが結構あります。

どこどこで泣き声が聞こえます、しばらく1時間程泣いていますよという通報があります。

泣き声通報は、我々もとことん突き詰めるまでやるよう指示をしており、実際にしています。

困るのは、団地マンションです。

泣き声がどこから聞こえているか分かりません。

ただそれも、平日の日中ならまだしも、夜間の通報があります。

その時も私達は全部回らせていただきます。

真夜中であっても、これは緊急かもしれない可能性を考えて全件

戸当たらせていただいています。

中には、怒られる方もおられます。

何時やと思ってるのだと言われることもあります。

しかし、それを差し引いても、もしかしたら重大な事案に繋がるかも知れないということから考えると、それも必要なことということで実際行っています。

実際問題、おっしゃられるような重大な児童虐待は、かなり数は少ないと思いますが、逆に説明した活動を止めれば、その重大事案が発生するかも知れないのです。

未然の内に止めているからこそ、また身柄通告等で通告しているからこそ、それが防げていることと私達は信じて日夜頑張っておりますので、御協力の程、よろしくお願いします。

【委員】

特殊詐欺のことをお願いや、お聞きしたいことがあります。

私達は、地域の方でお年寄りの方を数人集めて小さいふれあいサロンとかそういうことをしています。

どこの地域でも、今はそういうサロンをされていると思います。

そこで、こういう特殊詐欺のプリントとかを配らせていただきます。

民生委員の方でもそういうものを配らせていただくのですが、やはりみんな真剣には見られないです。

もらったらすぐ直してしまいます。

それで、この前は警察の方が自治会に来ていただいてお話も何度か伺ったことがあるのですが、ここ数年は警察の方に来ていただくということがまずないです。

そういうお年寄りの方が集まる場所へ警察の方も忙しいとは思いますが少し顔を出して頂いて、実際のプリントではなくて警察の方の声でお話ししていただけたら、より一層お年寄りの方には通じると思います。

度々でなくてもいいです。

1年に1度でもいいので、来ていただけたらいいなと思うのですが、お忙しいでしょうか。

【警察】

これにつきましては、各交番単位でまたそういう集まりに行かせていただきます。

そして、警察官の方から生の声で注意喚起もさせていただきます

議 事 概 要	ので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。 【委員】 私の地域は、英田地区なのですが、英田地区は認知症ケアネットワーク推進委員会という取り組みがあるのですが、2年位前から巡査の方が入れ替わり参加していただいてまして、割と最近の事例として特殊詐欺、最近は録音した形で企業の名前でアナウンスされ、音声データを電話で流してくる等、最新の詐欺のパターンを教えてください。 その巡査の方々も、言っていただけたらどこでも出張しますので気軽に言って下さいと言っていただいていますので、ぜひ利用していただけたらと思ひます。
---------	---